

日本共感覚研究会

麻薬・覚醒剤・危険ドラッグ・指定薬物等による共感覚の出現の知見の有無と 当該薬物の国際条約及び世界各国・日本国の法令等における扱いとの対応表

平成 25 年 2 月 10 日 作成及び改訂継続の総会承認

平成 29 年 1 月 14 日 最新報告

総責任者 日本共感覚研究会 会長 岩崎 純一

掲載サイト <http://iwasakijunichi.net/jssg/>

本表は、摂取・服用により共感覚（Synaesthesia）が生じるとの学術的知見のある薬物について、国際条約及び欧米法における扱いと日本法における扱いとを比較したものである。

注意点は以下の通りである。

- 現在、これらの薬物による共感覚の出現に関する知見は、全てがアメリカ合衆国、ヨーロッパ各国、カナダ、オーストラリアのいずれかの学界において得られたものである。日本においては、共感覚研究者が麻薬・覚醒剤・危険ドラッグ・指定薬物等の経験者を被験者として募集しその知覚体験を調査した例は、一切見当たらない。
- 国際条約及び欧米法における「麻薬」や「向精神薬」と日本法における「麻薬」や「向精神薬」には、大幅な違いがあり、日本法における「麻薬」のほとんどは国際条約上は「向精神薬（付表 I）」に分類され、国際条約上の「麻薬」は逆に本来の「麻薬」としてのオピエートやオピオイドであるアヘンを含む。
- 医学上の「覚醒剤」は日本法における「覚せい剤」と違いがあり、また、日本法における「覚せい剤」は国際条約上は「向精神薬（付表 II）」の「精神刺激薬(Stimulant)」である。
- 日本が麻薬及び向精神薬取締法のほかに独立した法律によって規制している「覚せい剤」、「大麻」、「あへん」の全てが、国際条約又は欧米法に同一の区分概念が存在しない区分概念である。
- 摂取・服用により共感覚が生じるとの学術的知見がある薬物のうち、現在の日本において合法的にそのことが確認可能なものは存在していない。（所持・使用・販売・譲渡・運搬などが全て違法。）
- 欧米と日本におけるこれらの薬物の合法性・違法性の齟齬により、各国によって共感覚について合法的に実施可能な調査研究が異なっている。
- アメリカでは州法により扱いが異なり、州ごとに共感覚について合法的に実施可能な調査研究が異なっている。（一般法では、州法が連邦法よりも優先される。）
- 大学教員などの中にも、共感覚者であることを主張すると同時に、自ら麻薬・覚醒剤・危険ドラッグ・指定薬物等の合法化活動を展開したり合法化に賛同したりしている者がおり（大麻合法化への賛同の態度を表明している専修大学の研究グループや武蔵大学の北村紗衣専任講師など）、こうして教育者・研究者側に賛同者が存在する限り、これらの薬物等の使用による共感覚体験者の増加問題はいつそう複雑になっていくものと考えられる。

●たとえ欧米においては合法薬物であっても、日本において違法薬物である限り、それを摂取・服用して共感覚を得たか又は得ようとする日本国籍又は日本国在住の者は、日本の共感覚者コミュニティ、少なくとも本会から追放すべきであると本会は考えており、当該人物を発見し次第、警察・厚労省・自治体・保健所等に通報する。

薬物名称	摂取により生じる共感覚の種類や実状	共感覚の出現を報告した主な海外論文・ウェブサイト等	作用・副作用から見た医学上の大分類 (世界保健機関、アメリカ精神医学会の知見に基づく)	国際条約と欧米の法律における規制 (【】は薬物の大分類。欧米は主に医療用途の可否が基準で、医学的知見に法律による規制が追随。)	日本の法令(法律、政令、省令等)における規制 (【】は薬物の大分類。日本は主に流行や風紀悪化の阻止が基準で、医学的知見に対し法律による規制が遅れがちである。)
LSD (リゼルグ酸ジエチルアミド)	共感覚的幻覚作用を引き起こす麻薬のうち、その検証回数及び文献登場回数が最多である。 1960年代初頭より欧米、60年代後半より日本において、サイケデリック文化の中で乱用されたが、英米においては共感覚体験を目的の一つとした一方、日本においては「共感覚」の語は見られないが、	Cytowic, Richard E; Eagleman, David M (2009). <i>Wednesday is Indigo Blue: Discovering the Brain of Synesthesia (with an afterword by Dmitri Nabokov)</i> . Cambridge: MIT	【幻覚剤】	【向精神薬】 向精神薬に関する条約の付表 I CA: Schedule III UK: CD US: Schedule I	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法

	LSD 流行期の末期が共感覚の学術研究の黎明期に重なる。 日本においては、危険ドラッグの流行へと移る。	Press.			
シロシビン (4-ホスホリル オキシ-N, N'- ジメチルトリプ タミン)	LSD に匹敵する共感覚的幻覚作用 マジックマッシュルームに多く含まれる。 マジックマッシュルームは、日本では南方の島嶼部を中心に自生し、シビレタケやヒカゲタケなどと呼ばれてきたハラタケ目のキノコの一類にほぼ一致する。八重山列島に自生するものはミナミシビレタケ、小笠原諸島に自生するのはアオゾメヒカゲタケなどと命名されている。規制前には、日本でもこれらの島嶼部を中心に摂取文化があったが、規制後は日本全土で違法に流通し、薬物パーティーなどで使用される。	Ballesteros S, Ramon MF, Iturralde MJ, Martinez-Arrieta R. (2006). "Natural sources of drugs of abuse: magic mushrooms". In Cole SM. <i>New Research on Street Drugs</i> . New York, New York: Nova Publishers. pp. 167-88. 「オルタード・ディメンション」オルタード・ディメンション研究会 http://www007.upp.sonnet.ne.jp/soma/soma/b05_j.html	【幻覚剤】	【向精神薬】 向精神薬に関する条約の付表 I CA: Schedule III UK: Class A US: Schedule I アメリカの一部の州で強迫性障害やパニック障害の治療に使用	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法
シロシン (4-ヒドロキシ)	シロシビンに準ずる共感覚的幻覚作用 マジックマッシュルームに多く含	Diaz, Jaime (1996). <i>How Drugs Influence Behavior: A</i>	【幻覚剤】	【向精神薬】 向精神薬に関する条	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法

ジメチルトリプ タミン)	まれる。	<i>Neurobehavioral Approach</i> . Englewood Cliffs: Prentice Hall.		約の附表 I CA: Schedule III UK: Class A US: Schedule I	
メスカリン (3,4,5-トリメ トキシフェネチ ラミン)	LSD やシロシビンに匹敵する共 感覚的幻覚作用	Diaz, Jaime (1996). <i>How Drugs Influence Behavior: A Neurobehavioral Approach</i> . Englewood Cliffs: Prentice Hall.	【幻覚剤】	【向精神薬】 向精神薬に関する条 約の附表 I CA: Schedule III UK: Class A US: Schedule I	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法
大麻 (マリファナ)	大麻成分のカンナビノイド (特に テトラヒドロカンナビノール (THC)) は、強い幻覚作用を引 き起こすが、共感覚的幻覚作用は LSD やシロシビンに比べると弱 く、むしろ鎮痛作用や多幸福感が主。	Cytowic, Richard E; Eagleman, David M (2009). <i>Wednesday is Indigo Blue: Discovering the Brain of Synesthesia (with an afterword by Dmitri Nabokov)</i> . Cambridge: MIT Press.	【抑制剤】 【鎮痛剤】 (医療大麻、医 療マリファナ) 【麻薬】 アメリカの一部 の州及びカナダ	【麻薬】 麻薬に関する単一条 約の附表 I・IV (大麻、大麻樹脂等) 【向精神薬】 向精神薬に関する条 約の附表 II (テトラヒドロカン ナビノール (THC) 等) CA: Schedule II	【大麻 (単独規制)】 大麻 取締法 (大麻の所持、栽 培、譲渡等) 麻薬及び向精神薬取締法 (テトラヒドロカンナビ ノール (THC) 等)

				<p>UK: Class B US: Schedule I</p> <p>オランダ、ウルグアイ、バングラデシュの全土で合法。</p> <p>アメリカはワシントン州、コロラド州等西部地域で合法。</p> <p>その他、合法化推進の動きあり。</p>	
アヘン (あへん・阿片)	<p>本来の「麻薬」としてのオピエートやオピオイドである。</p> <p>五感が混交する作用は目立って報告されておらず、報告された類似の作用も「共感覚」とは異なっている。</p>		<p>【抑制剤】</p> <p>【麻薬】</p>	<p>【麻薬】</p> <p>麻薬に関する単一条約の付表 I</p> <p>CA: Schedule I</p> <p>UK: Class A</p> <p>US: Schedule II</p>	<p>【あへん (単独規制) あへん法</p> <p>【麻薬 (現在では稀) 麻薬及び向精神薬取締法</p>
覚醒剤 (アンフェタミン、メタンフェタミン、メチルフェニデート等	<p>メタンフェタミンとメチルフェニデートについては、五感が混交する作用はあるものの、目立っては報告されておらず、報告された類似の作用も共感覚とはやや異なっている。</p> <p>アンフェタミン及びアンフェタミ</p>		【精神刺激薬】	<p>【向精神薬】</p> <p>向精神薬に関する条約の付表 II</p> <p>CA: Schedule I</p> <p>UK: Class A – B, or</p>	<p>【覚せい剤 (単独規制) 覚せい剤取締法</p> <p>【向精神薬】</p> <p>麻薬及び向精神薬取締法</p>

を含む)	ン類の一種である MDMA (別項) については、共感覚の出現が報告されている。			POM US: Schedule II メチルフェニデートのみ、ADHD (注意欠陥・多動性障害) やナルコレプシーの治療に使用。	(メチルフェニデートのみ。リタリンなどに含まれる。)
LSA (リゼルグ酸アミド)	多量摂取により LSD に準ずる共感覚的幻覚作用。 海外では共感覚体験のため使用されている。	<i>Erowid Psychoactive Vaults</i> , Erowid.org, retrieved 2012-02-03	【幻覚剤】	【向精神薬】 UK: Class A US: Schedule III	日本の園芸店でも売られている一部のヒルガオやソライロアサガオの種子に含まれるが、抽出困難。
MDMA (3,4-メチレンジオキシメタンフェタミン)	学術論文による共感覚出現の報告よりも、実際の使用者による共感覚体験の報告が多い。 共感覚の出現も見られるが、各五感の過敏化の作用のほうが大きい。 多幸福感や共感・共有感などの精神変容をもたらすが、これらは共感覚には該当しない。	Butterfly Bomb. "Synaesthesia & Ecstasy: An Experience with MDMA". Erowid.org. Aug 6, 2002. https://drugs-forum.com/forum/	【幻覚剤】 【精神刺激薬】	【向精神薬】 向精神薬に関する条約の付表 I CA: Schedule III UK: CD Lic US: Schedule I 1985 年までは欧米で PTSD (心的外傷後ス	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法

				トレス障害) の治療に使用。	
MDA	同前	MDA erowid.org https://drugs-forum.com/forum/	【幻覚剤】	【向精神薬】 向精神薬に関する条約の付表 I CA: Schedule I UK: Class A US: Schedule I	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法
bk-MDMA (MDMC 、 Methylone)	同前	bk-MDMA erowid.org https://drugs-forum.com/forum/	【幻覚剤】	【向精神薬】 CA: Unscheduled UK: Class B US: Schedule I	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法
MDEA (MDE)	MDMA と同様の作用をもたらすため、代用される。 MDEA の化学構造の亜種が含まれる薬物は、日本で流通する危険ドラッグにも含まれている。	MDEA erowid.org https://drugs-forum.com/forum/	【幻覚剤】	【向精神薬】 向精神薬に関する条約の付表 I	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法

		m/forum/		CA: Schedule I UK: Class A US: Schedule I	
bk-MDEA (MDEC 、 Ethylone)	前述の MDEA の β -ketone analogue (類似の亜種) の一つ。 ここ数年で海外の乱用者によって 共感覚的幻覚作用が急速に明らか になっているが、日本で流通する 危険ドラッグにも多く含まれるよ うになり、極めて懸念すべき状況 にあると考えられる。	https://drugs-forum.co m/forum/	【幻覚剤】	【向精神薬】 schedule 1, positional isomer of butylone	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法 【危険ドラッグ】 MDEA の化学構造を変え た亜種
AMT (α -メチルトリ プタミン)	聴覚の過敏化を中心とする共感覚 的幻覚作用が報告されている。	AMT erowid.org https://drugs-forum.co m/forum/	【幻覚剤】	【向精神薬】 CA: Uncontrolled UK: Class A US: Schedule I	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法
5-MeO-AMT	同前 AMT よりも少量で共感覚が生じ るため、オーバードーズの危険性 がある。	5-MeO-aMT erowid.org https://drugs-forum.co	【幻覚剤】	【向精神薬】 US: not scheduled	【指定薬物】 医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律 (物質名は省令で定め る。)

		m/forum/			
DMT (ジメチルトリ プタミン)	アヤワスカに含まれ、アマゾン地 方の一部でシャーマンがこれを撰 取する習慣があり、共感覚的幻覚 作用が見られる。	DMT erowid.org https://drugs-forum.co m/forum/	【幻覚剤】	【向精神薬】 向精神薬に関する条 約の付表 I CA: Schedule III UK: CD Lic US: Schedule I	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法
5-MeO-DMT	同前	5-MeO-DMT erowid.org https://drugs-forum.co m/forum/	【幻覚剤】	【向精神薬】 UK: Class A US: Schedule I	【指定薬物】 医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律 (物質名は省令で定め る。)
5-MeO-DiPT	性感の強化のために使用される が、強烈な共感覚的幻覚作用も伴 う。 日本で流通する危険ドラッグにも 化学構造を変えたものが含まれて おり、「共感覚セラピー」などと称 するセラピーで使用されているお それがある。	5-MeO-DIPT erowid.org https://drugs-forum.co m/forum/	【幻覚剤】	【向精神薬】 UK: Class A US: Schedule I	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法

5-MeO-MiPT	同前 音の増大など聴覚の異様な変容を伴う共感的幻覚作用。	5-MeO-MiPT erowid.org https://drugs-forum.com/forum/	【幻覚剤】	【向精神薬】 UK: Class A US: not scheduled	【指定薬物】 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 (物質名は省令で定める。)
5-MeO-DPT	同前 音の増大など聴覚の異様な変容を伴う共感的幻覚作用。	5-MeO-DPT erowid.org https://drugs-forum.com/forum/	【幻覚剤】	【向精神薬】 UK: Class A US: Schedule I	【指定薬物】 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 (物質名は省令で定める。)
PCP (フェンサイクリジン)	共感的幻覚作用が見られるが、そのような知覚変容よりは失見当識・妄想の症状など、統合失調様の症状を呈する。	phencyclidine erowid.org https://drugs-forum.com/forum/	【幻覚剤】	【向精神薬】 向精神薬に関する条約の付表 II CA: Schedule I UK: Class A US: Schedule II	【麻薬】 麻薬及び向精神薬取締法

【参考文献】

◆国際条約

麻薬に関する単一条約（Single Convention on Narcotic Drugs、1961～）

向精神薬に関する条約（Convention on Psychotropic Substances、1971～）

麻薬及び向精神薬の不正取引の防止に関する国際連合条約（United Nations Convention Against Illicit Traffic in Narcotic Drugs and Psychotropic Substances、1990～）

◆日本法

麻薬取締法（1953～）

麻薬及び向精神薬取締法（現行の麻薬取締法、1990～）

大麻取締法（1948～）

覚せい剤取締法（1951～）

あへん法（1954～）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（1960～）

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令（1990～）

国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律（麻薬特例法）（1991～）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令（2007～）

◆海外サイト

<http://www.deadiversion.usdoj.gov/>（U.S. DEPARTMENT OF JUSTICE ・ DRUG ENFORCEMENT ADMINISTRATION
Office of Diversion Control）

◆日本サイト

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/

（「薬物乱用防止に関する情報」厚生労働省）

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/no_drugs/（東京都福祉保健局）